

平成 2 9 年 第 3 回  
京 田 辺 市 議 会 定 例 会

一 般 質 問 ( 質 問 項 目 ・ 要 旨 )

傍 聴 用

京 田 辺 市 議 会

## 9月定例会一般質問日程

月 日	通告順位	議 員 名	ページ
9月7日 (木)	1	こばやし き よ し <b>小林喜代司</b> (みらい京田辺)	1
	2	つぎ た の り こ <b>次田典子</b> (無 会 派)	3
	3	ますとみ り つ こ <b>増富理津子</b> (日本共産党京田辺市議会議員団)	4
	4	す ず き や す お <b>鈴木康夫</b> (一 新 会)	6
	5	う え だ た け し <b>上 田 毅</b> (一 新 会)	7
9月8日 (金)	6	なんぶ と し こ <b>南部登志子</b> (無 会 派)	8
	7	あ お き こ う じ ろ う <b>青木綱次郎</b> (日本共産党京田辺市議会議員団)	9
	8	さ く ら い た つ し <b>櫻井立志</b> (公 明 党)	11
	9	お か も と り ょ う い ち <b>岡本亮一</b> (日本共産党京田辺市議会議員団)	13

月 日	通告順位	議 員 名	ページ
9月11日 (月)	10	かわだ みほ <b>河 田 美 穂</b> (公 明 党)	14
	11	にしはたとしひこ <b>西 畑 利 彦</b> (日本共産党京田辺市議会議員団)	15
	12	かわもとたかし <b>河 本 隆 志</b> (みらい京田辺)	17
	13	よこやまえいじ <b>横 山 榮 二</b> (日本共産党京田辺市議会議員団)	19

※質問時間は、質問答弁併せて60分以内としています。

**1 北陸新幹線（京都－新大阪）の松井山手駅付近経由ルート決定に伴う本市の対応について**

今年の3月に、北陸新幹線の京都－新大阪間のルートが本市の松井山手付近に駅を設ける事に決定された。本市の将来にむけた発展に重要で、大きなインパクトを与える事は事実である。

J R 片町線の複線化の整備を始め、将来のまちづくりのためにも積極的に整備、促進を図る必要があるが市の考えは。

**2 普賢寺ふれあいの駅の整備について**

第3次総合計画、後期基本計画の中で「お茶の京都回廊」の拠点整備として、また観光を生かした交流人口の拡大として、普賢寺ふれあいの駅を拠点とした施策が掲げられている。

T O J 京都ステージのセレモニーランのスタートの会場でもあり、また地域活性化の拠点としても整備が必要であると思うが市の考えは。

**3 保育士不足解消への取り組みについて**

今春、保育士、臨時職員の不足から、本市では初めて年度当初の待機児童が大量に発生した。市の推計では、今後も人口の増加が続く中で、保育所（園）への入所希望の子どもが増える事が予想され、保育士不足と言う課題は今後も残ると思われる。

今後の対応について、市の方針は。

**4 京都府農業総合研究所跡地の活用と整備について**

小林 喜代司

平成29年度の施政方針の中にも「農業総合研究所の跡地を利用した公園整備を行い、子どもから、高齢者、障がいのある人が集い、交流や農作業の体験が出来る拠点整備を進める」とある。現在、同施設を利用して活動をされている団体もあり、施政方針に掲げた施設として早急に整備が必要であると思うが市の考えは。

<p><b>1 市長に問う</b></p>
<p>(1) 北朝鮮のミサイル発射等により Jアラートが発令された場合、京田辺市はどのように対応するのか。</p> <p>(2) 市内にある祝園弾薬庫が被弾した場合の被害予測や対応を示せ。</p> <p>(3) 市民の安全・安心を確保するため、市長の認識と決意を示せ。</p>
<p><b>2 府民が通える夜間中学設置に向けて</b></p>
<p>(1) 何故、国の調査費を使い、調査していないのか。</p> <p>(2) 教育機会確保法と基本指針について、教育委員会、市内教職員に周知・研修を行うべきだ。</p> <p>(3) 府内における協議会の設置を急ぐべきだ。</p> <p>(4) 洛友中学へ通学できるように府教委や関係団体と協議せよ。</p>
<p><b>3 枚方市との環境問題と甘南備園建て替えについて</b></p>
<p>(1) 枚方市東部清掃工場設置後の環境調査と影響について。</p> <p>(2) 6月議会で問うた「配慮書」に対し、各部署の見解はどうか。</p> <p>(3) 甘南備園建て替えに関する正しい京田辺市予算を示せ。</p>
<p><b>4 通学路の安全</b></p>
<p>(1) 通学の見守り体制の組織化を市教委・学校の責任として行うべきだ。</p> <p>(2) 事故・事件等が起こった場合の責任の所在を明らかにすべきだ。</p>

## 1 子どもの貧困対策について

子どもの貧困をめぐる状況は依然深刻である。厚生労働省が6月末公表した国民生活基礎調査で子どもの貧困率(2015年)は13.9%へ低下したものの、約7人に1人の子どもが「貧困ライン」を下回ったままである。一人親世帯の貧困率は50.8%と主要国では最悪の水準。貧困問題はどの世代にとっても深刻だが、発達・成長過程にある子ども時代の貧困は、健康や学力など子どもに必要な条件が経済的困窮によって奪われるという点など影響は大きく、子ども本人の人生だけでなく、社会全体にも損失をもたらすことにつながる。貧困、虐待、いじめなど子どもを取り巻くさまざまな困難の解決に向け自治体として早急な取り組みが必要である。

「貧困」の定義、「子ども観」、「子どもの貧困対策の実態調査・計画」についてどう考え、受け止めているのか市長の見解を聞く。

## 2 教育支援によって子どもの思いに応えた環境整備を

- (1) 就学援助制度の実施状況と改善を。入学準備金を入学前支給に。
- (2) 子どもと教育、福祉などの施策をつなぐスクールソーシャルワーカーの増員を。

## 3 児童の福祉を保障するために

- (1) 2016年に行われた児童福祉法改正に対応した業務の改善と体制の充実を。
- (2) 「子育て世代包括支援センター」の設置について。

#### **4 手話言語条例の制定を**

手話は言語であることを規定した障害者権利条約に伴う障害者基本法や障害者総合支援法の改正等の理念に基づいた、各自治体の手話言語条例の制定がはじまっている。京都府も手話を言語として位置づけ条例制定に向けて第1回検討会議がもたれた。

本市においても条例制定への取り組みを。



**1 市民に親しまれる公園整備の今後を問う**

- (1) 長期間使用禁止となっている諏訪ヶ原公園車いす用トイレの今後の対応状況を問う。
- (2) 市民から期待の大きい、京都府農業総合研究所跡地の公園整備と田辺西インター横の防災広場の整備について、それぞれの計画内容、供用開始予定時期を問う。

**2 更なる児童・生徒の安心、安全を目指して**

- (1) 通学路の危険個所に照準を定めた防犯カメラの設置（企業活力導入の検討を含めた）についての所見を問う。
- (2) 登下校の見守りボランティアの方対象の研修会を定期的（年1回）に開催することを提案する。
- (3) 小、中学生への自転車安全教育の実施、サポート状況を問う。

**3 高齢者運転免許証返納をよりスムーズに進めるために**

- (1) 高齢者運転免許証自主返納支援事業での運転経歴証明書交付手数料1,000円助成の利用状況や市民の評価を問う。
- (2) 一部市民からは、申請方法（健康福祉部窓口への申請書提出）の煩雑さや、現金よりもより実質的なタクシー、バスの利用券を望む声もあるが、市の所見を問う。

**1 通学に対し安心のできるシステムの整備を**

児童を対象にした通学時の安全を確保するための、通学の安心できるシステムの整備を考えられてはどうか。

**2 南部住民センター及び南部消防署について**

南部地域の方々より、南部住民センター及び南部消防署の建設を望む声が多いが、建築をするつもりはあるのか無いのか。

また、するつもりがあるのならば、いつ竣工の計画をしているのか。

それともいまだ全くの白紙なのか。事詳細に聞かせて頂きたい。

**3 市職員の残業について**

(1) 今年の3月議会にも残業の事を聞いたが、その後6ヶ月経過し、今現在の残業状況は。(各所管の現時点での残業時間は)

(2) 職員に対してのケアは出来ているのか。

**4 幼稚園におけるエアコン設置について問う**

幼稚園のエアコンをいつまでに設置するのか問う。

また、将来ある子どもたちを何と心得ておられるのか聞かせて頂きたい。

**1 聴覚障がいのある方々の豊かな暮らしを求めて**

- (1) 介護ヘルパーに手話養成を。
- (2) 「手話でも話せるお店」の拡大努力を求める。
- (3) 議会中継に手話通訳の映像を。
- (4) 手話言語条例の制定を。

**2 保育の課題について**

- (1) 保育施設整備事業について、その具体的計画を問う。
- (2) 保育ニーズが高まるということは、学童保育のニーズも増すということ。その認識と対応策について問う。
- (3) 今後はニーズの多様化に対応した保育サービス、学童保育が求められると推測するが、市及び教育委員会の認識を問う。

**3 市庁舎について**

日々の業務遂行に支障があるのではないかと感じる程、手狭になってきている。建て替えや増築、あるいは一部の移転など検討する必要があると考えるが、市の認識は。

**4 夏祭りや市民祭りの防火対策について**

特に市民が主となって火を扱う出店をする場合の防火対策について、現在の手順では不十分である。より安全な対策を講じることを求める。

## 1 核兵器禁止条約について

7月7日、国連会議において122カ国の賛成で核兵器禁止条約が採択され、9月から各国による批准、発効へ向けた手続きが始まろうとしている。

- (1) 国際政治の場で核兵器禁止が現実的な課題となり、そのための国際条約が初めて現実のものとなった事は歴史的な出来事と考えるが、同条約に対する市長の見解を明らかにされたい。
- (2) 日本は唯一の戦争被爆国として核兵器廃絶のために重要な役割を果たすべきと考える。「非核平和都市宣言」をおこなった京田辺市として、日本政府に核兵器禁止条約を批准するよう積極的に働きかけることを求める。
- (3) 「被爆者は核兵器廃絶を心から求めます」と2016年4月に呼びかけられ、2020年まで毎年の国連総会に提出するとしている「ヒロシマ・ナガサキの被爆者が訴える核兵器廃絶国際署名」(ヒバクシャ国際署名)に、京田辺市も賛同すべきと考えるが、市長の見解を明らかにされたい。

## 2 「マイナンバー」運用の根本的見直しを

- (1) 市民税などの「特別徴収税額の決定通知書」へのマイナンバー記載は、次年度から中止すべきと考えるが、市の見解を明らかにされたい。
- (2) 京田辺市におけるマイナンバーの独自利用にかかわって  
ア 障害者福祉にかかわる5つの事務が個人情報保護委員会に届出されているが、その理由、根拠を明らかにされたい。

イ 届出事務及び「個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例」に基づくマイナンバーの利用状況（2016年度の各利用事務の申請件数とそのうち、マイナンバーを添付して申請した件数）を明らかにされたい。

ウ これらの事務について、マイナンバー利用、また申請時の市民による提示の必要性について明らかにされたい。

エ 申請にあたりマイナンバー不記載の場合の対応について明らかにされたい。

オ 個人情報保護の観点から、マイナンバーの独自利用は控えるべきと考えるが、市の見解を明らかにされたい。

### **3 公立幼稚園の全保育室にクーラーの設置を求める**

早急に公立幼稚園のすべての保育室にクーラー設置を求める。

**1 北陸新幹線松井山手新駅決定に伴い、今後の本市のまちづくりについて**

- (1) 新幹線駅設置に伴い、松井山手周辺のまちづくり構想について、市長の考えは。
- (2) 本市の中心市街地はあくまでも市中部の近鉄新田辺駅・J R 京田辺駅周辺であるが、北部松井山手と交通ネットワークをどのようにつなぐのか。  
また、J R 片町線の複線化について、どこまで進められているのか。
- (3) 新名神高速道路開通により、松井山手周辺は八幡・京田辺 I C へのアクセス道路である山手幹線の美濃山本郷交差点から南方面に向けて、今まで以上に交通渋滞が起きている。その緩和策は。
- (4) 本市は新名神高速道路八幡・京田辺～城陽間の開通と北陸新幹線新駅の決定により、交通ハブ拠点として、ますます脚光を浴びている。観光客を本市に招き入れるチャンスである。観光客誘致への方策は。
- (5) 松井山手駅前に宿泊施設の建設も予定されている。さらに需要はあると思うが、田辺中央北側で計画しているコンパクトシティにも宿泊施設の誘致が必要ではないか、市の考えは。

**2 成年後見制度の利用促進について**

認知症や知的障がいなどで物事を判断する能力が不十分な人に代わり、財産の管理や介護サービスの契約を行う「成年後見制度」利用を促進する法律が平成 28 年 5 月に施行された。そこで、この制度の利用促進について問う。

- (1) 本市の成年後見制度の対象となり得る認知症高齢者、知的障がいのある人の実態と成年後見制度の利用状況について問う。

- (2) 成年後見制度の利用促進のために、周知、啓発はどのようにされているかを問う。
- (3) 本市の成年後見制度利用支援事業の概要と親族や身寄りのない人のため市長が申立人となったケースはこれまでに何件あったのか、その実態について問う。
- (4) 市民後見人の育成についての本市の取り組みは。
- (5) 成年後見制度利用促進に関する法律に基づき、本年3月に成年後見制度利用促進基本計画の策定が閣議決定され、市町村計画策定と審議会設置に努めるよう規定された。本市の取り組みは。

### 1 憲法 9 条の改憲問題について

- (1) 今年 5 月、安倍首相は憲法 9 条に 3 項を設け、自衛隊を明記する改憲を行い、2020 年に施行をめざすと表明した。首相の改憲発言に対する市長の見解を問う。
- (2) 憲法 9 条を改憲するのではなく、「憲法 9 条を守れ」の声を市民の代表である市長が、国に対し意見表明すべき。

### 2 公立保育所の待機児童問題について

- (1) 年度当初に 140 人もの待機児童が発生した。これまで待機児童の解消に向けて、保育士の確保や処遇改善を求めてきたが、その後の進捗状況を問う。
- (2) 平成 31 年 4 月に三山木地域で、定員約 250 人の保育施設を整備することのことだが、その概要（設置・運営）について問う。
- (3) 現任保育士の就労・労働環境等の実態を把握し、雇用及び職場定着の課題を明らかにする必要がある。そのために本市の保育士（正職・臨職・任期付）を対象とした実態調査（アンケート調査）をすべき。

### 3 学童保育について

- (1) 三山木留守家庭児童会では、児童数が増加し続けている。今後、希望者全員を受け入れできるのか。その認識と対応を問う。
- (2) 学期中、長期休暇中の開設時間の延長を求める。
- (3) 事件・事故・災害などの発生時において、保護者に情報を速やかに伝達することができるよう「子ども安心・安全連絡網システム」と同様に「学童連絡網システム（仮称）」の導入を求める。



### 1 防災訓練の充実

- (1) 避難所運営訓練はどのように充実していくのか。(日時、日帰り・1泊、訓練単位、訓練内容など)
- (2) 小・中学生を対象に避難所運営訓練をすべきでは。(先生、保護者と共に)
- (3) 運動会などの地域行事の中に防災訓練を取り入れては。(シェイクアウト訓練、バケツリレー、毛布で担架タイムトライアル、防災クイズなど)

### 2 教育問題

- (1) ガン教育・平和教育・自殺防止教育などの命の大切さをもっと学ぶべき。
- (2) 18才選挙権となり、子どもたちの意識が高まっている。今こそ主権者教育をもっと充実していくべき。

### 3 熱中症予防対策

- (1) 小・中学校などではシャワーミストはしっかり活用できているのか。また拡充はどうか。
- (2) 小・中学校、公共施設のトイレ改修と同時に冷水機・ウォータークーラーを設置すべき。(子ども用・車いす対応のものも考えては)

**1 本市における将来の人口動向が及ぼす課題と対策について**

- (1) 人口動向の特徴として「早い時代に開発された住宅団地での高齢化」、「大規模住宅開発での入居もピークを終える」ことから2025年以降人口減少が生じるとしているが、これが主たる減少の要因なのか。その分析を問う。
- (2) 人口減少を最小限とするために「若い世代の結婚・出産・子育て」「将来にわたる魅力あるまちづくり」「未来を担う子どもたちのふるさと創造」以外に人口減少を克服する対策をどのように考えているのかを問う。
- (3) コンパクトシティを含む立地適正化計画は、人口減少を前提としたものと考えられるが、まちをコンパクトにすることで、さらに高齢化する住宅団地の環境破壊とならないのか。団地再生計画が必要と考えるが本市の考えを問う。また、公共交通などの市内ネットワークの形成がより重要と考えるがその対策はどのように考えられているのか。
- (4) 「公共施設等総合管理計画」は、公共施設の長寿命化を図り、財政の効率化を求めるものであるが、この計画において人口減少を前提として作成されている具体的施設はどの施設なのか。また、計画書作成に使用されている人口予測は、本市の人口ビジョン推計値が使用されているのか。
- (5) 人口減少が及ぼす影響は、財政をはじめ社会福祉事業などに影響されるほか、自然環境を保全する意味でも重大な課題である。人口を維持発展させるには、安定した就労・賃金・住環境・職人育成・子育て・生活支援策や地域コミュニティの強化を基本としたまちづくりこそ重要と考えるが本市の考えを問う。

(6) 日本が世界第1の人口減少率となっている現状と自治体の厳しい財政状況下において、大規模開発は地域や住民に大きな負担を押しつけ、生活基盤をさらに弱体化させるとの指摘もある。特に、新たな開発的事業は、住民に対し計画段階から効果検証を明確に示し、住民の理解が得られる体制づくりが必要であるが、本市の考えは。

## 2 集中豪雨時の現状把握について

局地的短時間集中豪雨が生じた場合の「要注意マップ」は整理されているのか。また、その改修進捗状況は。

## 3 難聴者等に関する対応について

(1) 高齢化により難聴者が増大していると考えられるが、本市での障害判定状況などの推移は。また、「耳のこと相談会」利用状況の推移や出された意見の特徴や改善内容は。

(2) 障害判定において、現在の聴力検査以外に語意の聞き取りについても判定要素とすべきと考えるが、本市の考えを問う。

(3) 災害時や公共窓口対応など意思疎通を確実なものとするため、「自らが難聴気味である」ことを示すことが出来るバッジなどを製作し、普及することも必要と考えるが、本市の考えを問う。

**1 民泊新法（住宅宿泊事業法）について**

- (1) 本市で進めていく考えはあるのか。
- (2) 施行までの対応スケジュールは。
- (3) 施行前に営業を開始された場合の市の対応は。
- (4) 新たに営業を始められようとする方への対応は。
- (5) 京都府内ではすでに農林漁業等さまざまな体験型の民宿が営まれている。本市ではこれまで問い合わせや相談等があったのか。
- (6) 空き家を所有されている方の参入も考えられる。空き家対策の一環として、本市での見解は。

**2 消防体制・消防団について**

- (1) 消防の広域化により、機動性が高まると考えるが見解は。
- (2) 城陽市消防本部で、水難救助訓練の際に死亡事故が起きたが、本市では訓練の対応、安全管理等の体制は整っているのか。
- (3) 潜水する際のアクアラング等を使用する訓練を行う際には、危険性が伴うことが考えられる。安全管理等を含め体制は整っているのか。また、訓練の際には専門的知見も必要と考えられるが、本市ではどのように対応しているのか。
- (4) 消防団員が減少してきている中、増員に向けどのような施策を展開していくのか。
- (5) 魅力ある消防団を目指し、例えば資格等の取得を柔軟にできる仕組みづくりや、また、防災士等も取得できるような制度を確立していったらどうか。

**3 空調設備について**

- |  |
|--|
| <p>(1) 公立幼稚園全保育室の空調設備の実施は進められようとしているのか。</p> <p>(2) 中央体育館の空調設備設置の考えは。</p> |
|--|

<p><b>4 公職選挙法改正の対応について</b></p>
--------------------------------

- |  |
|--|
| <p>(1) 教育施設（大学・高等学校等）や商業施設等への共通投票所の設置の考えは。</p> <p>(2) 市役所以外にも期日前投票所を増やしていく考えは。</p> |
|--|

## 1 国民健康保険について

- (1) 安倍政権がまとめた「経済財政白書」でも個人消費の低迷が指摘されている。アベノミクスの経済政策のもとで大企業は大儲けをしているが、国民のくらしは改善できていない。国民健康保険は「被用者保険」と比べて所得は低いにもかかわらず、保険税が非常に高い。2018年の都道府県化をする機会にぜひ国保税を引き下げてほしい。
- (2) 本市では、国保税の税機構送りが、約4件に1件となっている。市として、どのように認識し、対策を進めているのか。現状を打開するためには、税機構送りを止めて滞納者に寄り添って解決をはかることが求められると考えるが市の見解は。
- (3) 国保世帯は低所得者が多い。独自の減免制度の充実と、「換価の猶予」制度の徹底をすることが必要と考えるが市の見解は。
- (4) 2018年度からの国保の都道府県化について問う。
  - ア 一般会計からの繰り入れの基準について。今後とも維持するのか。
  - イ 納付金の割り当ては、どのような基準で算定されているのか。
  - ウ 将来にわたって負担が軽減される仕組みになっているのか。

## 2 住民参加のまちづくりについて

- (1) 市民の願いを市政に反映させるために、地域懇談会を開催し、住民の声を直接聞くことが大切と考えるが市の見解を明らかにされたい。
- (2) 各種委員会での市民の参加を広げるとともに、情報の公開を進めることが必要と考えるが市の見解を明らかにされたい。
- (3) 住民の学びを通じて自治を築く公共空間である公民館の役割についての市の見解は。

### **3 地域包括支援センターの役割について**

- (1) 地域包括ケアシステム（「介護」「医療」「予防」「住まい」「生活支援」が一体的に提起されるシステム）の中でどういう役割をしようとしているのか。
- (2) 相談窓口を充実させるために、そのための体制についてどう補強しようとしているのか。
- (3) 地域との連携をどう進めようとしているのか。

### **4 中学校給食について**

京田辺市中学校昼食等検討委員会のアンケート結果からも、食育の観点からも中学校給食の実施を求める。